

区 分		内 容
自 然 災 害	台風、大雨、 地震、津波、 火山噴火 による救出 ・救助等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記録的な大雨や暴風等の気象状況により発生した事態であること。 ・ 大規模な地震や津波により発生した事態であること。 ・ 火山の噴火または火山活動の活発化等により噴火の恐れがある事態であること。 <p style="margin-left: 2em;">〔 独居世帯等の孤立、道路冠水、堤防決壊、長期の大規模断水、 大規模火災、人的被害等 〕</p>
	雪害による 救出・救助 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記録的な大雪や暴風雪等の気象状況により発生した事態であること。 <p style="margin-left: 2em;">〔 独居世帯等の孤立、車両立ち往生、緊急車両道路の通行障害等 〕</p>
鳥インフルエンザ発生 による防疫措置等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 家きんの殺処分を行う場合で、大規模な飼養規模であること。
そ の 他	救急患者の 空輸による 搬送等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公の機関が提供すべき標準的な医療サービスが整備されていない事態であること。 <p style="margin-left: 2em;">〔 離島を主体とする緊急時の患者、医者、手術用具の輸送等（臓器移植のための輸送は除く） 〕</p>